

2024 年度（令和 6 年）事業報告

「はじめに」

令和 6 年は、児童の生活処遇上の課題、施設建て替え事業の課題、人事・人材確保の課題など、さまざまな難題に取り組んで来た一年でした。

其々の局面では、全職員が、真摯に対応し、知恵を出し合い協力し合って粛々と難局を乗り越えて参りました。

結果的に本年 4 月初めには国庫補助金の内示を頂き、建て替え事業は次の段階へ進んでいます。また、児童の一時的な移転先も確保でき、着々と引越し等の作業も継続しております。

更に、児童自立生活援助事業Ⅱ型「羽ばたき」が新たに開設され、自立支援の新規事業として活動しています。

最優先とすべき児童の権利擁護と生活の安全安心の確保を養育の基本とし、社会・経済情勢とも照らし合わせながら、施設のガバナンス強化・運営に取り込んだ 1 年でした。

「舎の基本理念」

- ・ 福音宣教
- ・ 社会福祉
- ・ 国際親善

「支援方針」

- ・ 私たちはすべての子どもの権利を守ります
- ・ 私たちは子どもたちの「安心」と「安全」な生活を保障します
- ・ 私たちは法令を遵守し、公正かつ透明性のある施設運営を行います
- ・ 私たちは多様性のある子育て支援に努め地域社会に貢献します

「本年度の事業目標」

- ① 基本的な生活習慣の修得を原則とし、職員全体で子どもの権利を擁護し養育
・ 支援の方法を工夫しつつ QOL 向上に繋がります。

- ② BCP（安全計画）に基づき、防災及び感染症対策をより向上・深化させ安全と安心に繋がります。
- ③ ケアリーバーである児童の自立に向けた、さまざまな社会的資源を開拓し、ケース検討を重ねる中での的確な自立支援を推進して行きます。
- ④ 子どもの意思表示制度が開始され、一時保護児童及び措置児童に対しても実施される中で意見箱のより一層の活用と子どもの意見を表明し傾聴できる機会を設定します。
- ⑤ 適正な予算管理と執行を心がけ、安定した施設運営と児童の健全な生活環境の充実化を図ります。
- ⑥ 新舎屋の建て替え準備のための活動を職員一丸となって遂行して行きます

「本年度の重点的支援目標」

1. 養育・療育推進事業

* 現在、入所児童の約7割がネグレクトを含む何らかの被虐待児童であり、また、約4割が発達の支援や医療的支援を必要としていることに鑑み、看護師の配置を図り、児童及びその家族への対応、支援を主軸とした養育・療育の推進を行いました。

また、児童ひとりひとりに向けて心理ケアなどの個別的対応を心掛け、必要に応じて家族再統合に向けての話し合いや家庭支援を図って参りました。また自立支援専門相談員の配置によって自立の多様性を模索し、其々の児童に応じた進路を検討し担当職員と連携して支援すると共に卒園生に対するアフターケアにも力を傾注して参りました。

更に、里親支援専門相談員の配置により、特別養子縁組の制度の活用をはじめ季節里親・週末里親の利用を促進しました。

◆ 児童生活支援について

- (1) 個人の課題に沿った支援プログラムの立案、心理ケアの実施
2019年度より実習受け入れ施設として神戸大学と正式に提携
[神戸大学発達心理学科 メンタルフレンド（13名）による
心理療法の実施およびスーパービジョンの実施]（別紙 参照）
- (2) こども家庭センターとの連携（通所指導・心理判定・一時保護）
- (3) 学習進路指導における学習塾への修学、学習ボランティアの活用

(小・中・高生対象)

- (4) 個別対応児童の家庭生活体験等の実施
- (5) 各学校・教育機関との連携を図るための交流会・個別カンファレンスの実施(原田中学校・稗田小学校)
- (6) 児童の権利擁護や苦情等の解決に向けた中・高校生会の開催
- (7) 食育を通して、食の重要性を理解させ、行事食や伝統文化にも触れる機会を提供しました。(例:元旦行事食・節分・桃の節句・端午の節句・お寿司の会・クリスマス会・児童参加型の手作り料理会等)
- (8) 音楽療法の実施(年2回:フィーリングアーツ、北村先生他)

◆ 自立支援について

- (1) 各児童における自立支援計画を担当職員と自立支援専門相談員との連携・協議により具体的に策定し、年2回の全体的見直しと検討を行いました。
- (2) 調理実習(児童によるお楽しみ料理の会)を実施、高年齢児においては自立のための調理実習の機会を設けました。
- (3) 社会性を担保するためのアルバイト体験
就労を経験することによって経済的自立の重要性を認識させコミュニケーション能力を高める機会を提供しました。
- (4) 各グループホームにおいて、自立に向けての年齢に応じた生活体験、自活訓練を実施いたしました。
- (5) 就職活動の一環として、会社や企業を訪問し、見学・研修を受ける機会を設けました。

2. 人材育成推進事業

家族再統合が困難な児童のケースや貧困等によるヤングケアラーの実状を理解し、自閉症スペクトラム障がいや軽度の知的障がいを含む入所児童への理解と生活支援や援助技術の向上を担保し、ケアニーズの高い児童への対応やスキルを向上させるためにも人材の育成を図って参りました。

- (1) 各研修会(全養・西日本・近畿)各児童養護施設職員研究協議会への参加と協力(リモートによる各研修会への参加も含む)
- (2) 研修会後の施設内研修報告会の実施(フィードバック)
- (3) スキルアップ研修会への職員参加
- (4) 市民福祉大学主催の各研修会(ワークショップ,ロールプレイ等を含む)への参加等
- (5) 外部講師による施設内研修の実施(年3回)
- (6) 新任職員研修を施設内で全5回にわたり実施

3. 分園型小規模グループケアの継続実施 （別紙 参照）

グループホーム「和愛」の現状と課題

グループホーム「友愛」の現状と課題

グループホーム「親愛」の現状と課題

4. 施設設備・機能強化事業

* 児童の生活環境をより向上させるため、各ホームの整備・施設全体のメンテナンスを図りました。

* グループホーム「親愛」の開設に伴う、設備等の補修を行いました。

5. 防災・防犯訓練の実施 （別紙 参照）

災害非常時等への対応・対策の訓練を行いました。

6. BCP（安全計画）に基づき防災及び感染症対策の向上・深化を図りました。

7. 令和6年度より、第2種社会福祉法人 事業として、児童自立生活援助事業Ⅱ型「羽ばたき」を開設し、自立支援に向けて活動を開始しました。
（別紙 参照）

「短期・中長期 事業目標」

- ・ 本園舎屋の建て替えについて
（社会福祉充実計画認可：2022年10月）
- ・ 月に1度のペースでコンサルタント（（株）ディ・オー一級建築士事務所）と新舎屋設計会議を開き建て替え工程に基づき具体的な折衝を基本設計及び生活設計（実施設計）等の検討を行って参りました。
- ・ 各行政機関との舎屋建て替えに関する打ち合わせ会議などを実施して参りました。

2024 年度(令和 6 年) 愛神愛隣舎「本園」事業報告

- * 第 1 仮設住居（親愛ホーム）が令和 6 年 5 月 3 日より女子 6 名の生活が始まりました。
 - * 本園女子が親愛ホーム移動後は、1 F 男子 2 部屋から 2 F に移動し、成人 1 名・中学生 5 名・小学生 3 名・の計 9 名が 5 部屋に分散致しました。
 - * 小浜キャンプは 7 月 2 9 日からの 2 泊 3 日で実施致しました。
 - * 理事長主催の琵琶湖キャンプも 8 月 1 1 日から 1 泊 2 日で実施致しました。
 - * 12 月 25 日のクリスマスパーティー及び翌日 26 日のクリスマス祝賀会も実施致しました。
 - * 令和 7 年 1 月 1 日付で、男性の清水看護師 1 名が入職致しました。
 - * 2 月 2 1 日に第 2 仮設住宅（恵愛）神戸市中央区上筒井を契約致しました。
- その、恵愛ホームのリフォーム工事も完了し、令和 7 年ゴールデンウィークに 5 名の高学年女子が移動します。
- * 本園施設解体に向け、月曜の会議後に仕分け作業を継続中です。

令和 7 年 5 月 1 日

主任指導員 小瀬 由香

2024 年度(令和 6 年)グループホーム「和愛」事業報告書

男子グループホーム和愛では、社会人 1 名、高校生 1 名、中学生 1 名、小学生 1 名で生活を送りました。

社会人は新社会人としての 1 年を終えました。1 年間欠勤することなく勤務することが出来ました。毎日職員に仕事の話を報告してくれる本児ですが、こんな出来事があった、こんな作業をしたと我々には分からないような専門用語を交え、説明する姿を見ると、日々成長を感じました。

中学新 3 年生は部活動最終年、受験の年を控えています。まだまだ幼さが抜けず、受験を控えているような様子はないですが、段階的に意識付けられるよう支援していきます。

中学新 1 年生は友人に恵まれた小学校生活を終え、新たな学校生活がスタートします。中学校では部活も勉強も頑張ると意気込んでいます。

高校生児童が昨夏、亡くなりました。あまりにも突然で、受け入れるのに時間がかかりました。もっとそばに寄り添い、支えとなるべきであったのではないかと、今も心の中で反省と後悔を感じずにはいられません。しかし、彼から貰った思い出を胸に前を向いて生きていこうと職員も子ども達も決意しました。未来への希望と新たな一步を踏み出すことで、彼への恩返しとさせていただきたいと思います。

4 月から新たに男子児童 2 名が和愛で生活することになります。家庭的な体験を通じて、子ども達をいい方向に導けるよう支援し、これからも良いホームを運営していける様、努めていきます。

令和 7 年 5 月 1 日

男子グループホーム和愛担当 平田 棕太郎

2024 年度(令和 6 年)グループホーム「友愛」事業報告書

女子グループホーム友愛では3月に1名退所児童を見送り、4月からは新たに2名の児童を入れて中学生1名と高校生4名の計5名で生活を開始しました。

児童数が4名から5名に増え手狭な環境のなかでそれぞれ気を遣い、工夫をしながら生活をしていましたが、子ども同士でぶつかりがあり関係を修復できず10月に1名別のホームへ移動することになりました。4名で少し空間に余裕ができたことで子ども達も気持ちの余裕ができたように見受けられました。それぞれ抱えている課題は違いますが、向き合っていけるよう支援をし、子ども達も一生懸命課題に向き合って成長していたように感じます。

令和7年度4月からはメンバーが変わり、幼児1名、中学生2名、高校生1名で生活をします。生活環境が変わる児童もいるため早く生活に慣れていけるよう、また引き続き課題に向き合えるよう支援をしていきます。

令和7年5月1日

グループホーム友愛担当 中山まい

2024 年度(令和 6 年)グループホーム「親愛」事業報告書

令和 6 年 5 月より新しい場所で新ホーム親愛が始動しました。グループホームでの生活が初めての児童が多数いたため新しい生活に慣れるまでかなり時間がかかりました。職員の作る朝食、自分で料理を作ったり、お手伝いをする、大舎制では経験することが出来ないことを経験することが出来ました。学業の他に高校生はアルバイト、中学生は部活動、双方の両立に悩みながらも個々の目標をやり遂げました。幼児さんは毎日休まず登園し、元気いっぱいに遊んで過ごしました。日常生活の中でトイレトレーニングを頑張ることを目標にして、何度も失敗しながらも今では 1 人でトイレにいけるようになりました。自分で出来ることが増え自信につながったと思います。子どもたちの成長を毎日見守りながら、時にはぶつかり言い合いをすることもありましたが、子どもたちとより深く関わることでできた濃い 1 年だったと思います。

令和 7 年 5 月 1 日

グループホーム親愛担当 小金谷知代

2024 年度(令和 6 年)児童自立生活援助事業「羽ばたき」事業報告

「羽ばたき」が本格始動したのは今年の 4 月からですが、この事業は、令和 6 年 4 月 1 日に遡り認可が下りております。

令和 6 年度の利用者は 1 名で、この 1 年の様子と致しましては、大学中退後から約 3 年程の充電期間（過去からのしんどさがのしかかり自尊心や生きる意欲の低下）を終え、昨年 8 月より 1 日 4 時間のアルバイトに着手しました。

本人が社会との関わりを持てる様になるまでの流れとしましては、

- ①本人の心身共の充電期間（充電具合）。その間、担当職員の日常的な関わりと本人に特化した個別的な関わり
- ②本人に対して施設・職員からの意識づけ（現状の説明・置かれている立場等）
- ③本人の動き出さないといけないと言う意識改革
- ④職員からの具体的な動きの提案
- ⑤前向きに動き出す本人
- ⑥社会の一員として働く事・役立つ事での自尊心の向上
- ⑦本人の中でステップアップする事や、新しい展開が開けている現状
- ⑧今後の支援方針の組み立て。（順調に見えても、心のケア部分が実施されないまま走り出している事への不安が支援者としては残る）

今回のこの流れは、それぞれの支援者が本人の事を考えていると言うのは勿論ありますが、役割や意図を持って連携し導かれたものではなく、たまたま良いタイミングが組み合わさって生まれた流れであると考えています。

令和 7 年度は、各々のケースをしっかりと見極め、利用者の心身状態の把握・寄り添う期間・押し出すタイミング・支援者の役割分担と連携をある程度明確にして今後の見立てを利用者と共に本音で組み立てて行ける様な事業を進めて行きたいと考えております。

令和 7 年 5 月 1 日

児童自立生活援助事業 羽ばたき担当 藤内 浩美

2024 年度(令和 6 年) 防犯・防災報告書

【目 的】

施設に入所している児童の安全を向上させるため、防災・防火の訓練に努めることを目的とし、職員個々の防災・防火への意識の向上を行うものとする。

① 施設内避難訓練

令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月 毎月 1 回

4 月	・避難ルートと避難の際に必要な注意事項の確認 ・避難所の確認と集合場所の確認を行い、覚えてもらう。
5 月	・避難の際の諸注意を理解してもらう。
6 月	・舎内での出火の際の危険箇所の認識
7 月	・避難時、避難先での確認事項の説明
8 月	・台風災害・津波の災害についても理解してもらう
9 月	・避難の際の点検事項の把握と実施
10 月	・火災の怖さを知ってもらう。
11 月	・避難するときの確認事項を行い認識してもらう。
12 月	・火災に対しての心構えを知ってもらう。
1 月	・避難通路と避難場所の確認
2 月	・初期消火の方法を学ぶ
3 月	・総合防災訓練を行い、総体的で実践的な訓練を行う。 ・防犯に関する訓練を行う

訓練内容：避難訓練・避難誘導訓練及び点呼

② 施設内自主点検

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 毎週 1 回

③ 自衛総合防災訓練 令和 7 年 3 月 年 1 回

避難訓練・消火訓練・通報訓練

④ 消防用設備点検（有限会社カンバラ依頼）

令和 6 年 6 月・12 月

⑤ 新グループホーム「恵愛」

防災器具設置工事着手 令和 7 年 4 月 15 日～令和 7 年 4 月 30 日

⑥ 防犯に関する訓練 年 1 回（3 月）

令和 7 年 5 月 1 日

防犯・防災担当 中林 晃一

2024 年度(令和 6 年)心理療法実施報告書

【対象児童】

対象となった子どもは 21 名（内訳は以下の通り）

	身体的 虐待	保護の怠 慢・拒否	性的 虐待	心理的 虐待	ひきこも り	その他	計
就 学 前						1	1
小 学 生		5					5
中 学 生		7		1			8
高校生等	3	3	1				7
計	3	15	1	1		1	21

【個別セラピー】

基本的に 1 人、週 1 回、50 分のセラピーを実施。年間で 21 名の児童に対し合計 479 回。

【グループセラピー】

3 グループ、各グループ月 1 回、40～50 分、セラピスト 2 名、担当ケアワーカー 1 名、メンタルフレンド 1 名が参加して、性教育、行動統制ワーク等のグループを実施。

小学生男女（3 名 → 1 月度より 2 名）： 8 回

中学 2 年生男子（3 名）： 8 回

中学 3 年生男子（3 名）： 8 回

合 計 24 回

【メンタルフレンド】

神戸大学大学院生 13 名の実習生および臨床心理士 1 名のボランティアによるメンタルケアを実施。

【その他】

心理士の職員会議・ケース会議・リーダー会議・ヒヤリハット会議等への参加：135 回

スーパービジョン（助言および指導）の実施：438 回

通所・通院（精神科）への付き添いと他機関の心理士および精神科医との連携：20 回

生活場面面接：18 回を行う。

大学院実習生の指導：329 回を行う。

卒園生へのアフターケア：55 回を行う。

初級職員への心理面談：2023 年 4 月～2024 年 3 月の間で 6 名に対して計 50 回実施。

令和 7 年 5 月 1 日

愛神愛隣舎 心理室 本田浩子

